

### ⑧「子ども読書フェスティバル」を開催

秋の読書週間に合わせ、「子ども読書フェスティバル」を開催します。ボランティアの皆さんによる「読み聞かせ」や、参加者全員で楽しむコーナー、子どもたちが自分の好きな本を紹介してくれるコーナーなど、大人も子どもも楽しめる企画が盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

**日時** 11月10日(日) 午後2時～3時30分  
**会場** 笠間図書館 2階 ホール  
(笠間市石井 2023-1)

**内容** ペープサート(紙人形劇)、紙芝居、腹話術、指人形作り、読み聞かせなど  
**問** 笠間図書館 TEL 0296-72-5046

### ⑨「チャリティー秋の古本市」を開催

友部読書会連合会では、たくさんの本を準備し、秋の古本市を開催します。売上金は、笠間市社会福祉協議会や海外の子供たちのために活用させていただいています。ぜひ、お越しください。

**日時** 11月16日(土) 午前10時～午後3時  
(雨天時:11月17日(日)に延期)  
**会場** 友部図書館東側テラス(駐車場側)  
(笠間市平町 2084)

**問** 友部読書会連合会(会長 伊藤 アキノ)  
TEL 0296-77-3875

### ⑩いばらき若者サポートステーションの就労相談を実施します

さまざまな理由で仕事につくことが困難な若者のための就労相談を実施します(事前予約制)。相談は無料です。

**期日** 11月9日(土)、16日(土)  
**時間** 午後1時～5時

**会場** 友部公民館(笠間市中央3-3-6)  
**対象** おおむね15歳～39歳の若年無業者  
およびその家族の方

**申込方法** 電話またはメールで事前にご予約ください。

**申・問** いばらき若者サポートステーション  
(特定非営利活動法人すだち)  
TEL 029-259-6860  
メール info@saposute.jp

### ⑪「スカイロジック宿泊キャンペーン」のお知らせ

スカイロジックでは季節に応じた宿泊プランをご用意しています(要予約)。ぜひ、この機会にご利用ください。

**【お鍋でぽっかぽかキャンペーン】**  
**実施期間**

・12月1日(日)～12月19日(木)  
・平成26年1月14日(火)～3月14日(金)  
※平日限定(土曜・祝前日を除く)

**鍋の種類** 3種類の中から選べます。

ピリ辛キムチ鍋、ヘルシー鶏鍋、豚鍋  
**料金**(他の割引との併用は不可)  
平日宿泊料金(鍋料理・朝食は無料サービス)  
4人棟:15,100円 6人棟:22,600円  
12人棟:37,800円

**【クリスマスプラン】**  
**実施期間** 12月20日(金)～12月25日(水)

**料金**(他の割引との併用は不可)  
宿泊料金(ディナー・朝食付)  
4人棟:21,800円 6人棟:31,800円  
12人棟:54,800円

**申込方法** 3日前までにお申し込みください。

**申・問** あたご天狗の森スカイロジック TEL 0299-45-6622  
ホームページ <http://www.kasama-kankou.jp>

### ⑫「第5回サケを観る会」を開催します

笠間環境を考える会では、涸沼川でサケの観察会を実施します。

**日時** 11月9日(土) 午後0時30分～3時30分  
11月10日(日) 午前9時～午後3時

**集合場所および会場** 吉原橋(笠間市南吉原 関東セキスイ工業下)  
※当日は係員が吉原橋付近で看板を持ってお待ちしています。

**問** 笠間環境を考える会(塩畑 進)  
TEL 0296-77-5903

### ⑬平成25年度 歳末たすけあい援護金を配分します

歳末たすけあい募金運動で集められた募金から援護を必要とする世帯に「自己申請方式」により、歳末たすけあい援護金を配分します。

**申込期限** 11月1日(金)～22日(金)(土日・祝日を除く) **飼い犬の登録をし、狂犬病予防注射を済ませる**  
※援護金の金額は、今年度募集する「歳末たすけあい募金」により決定します。  
(募金募集期間:12月1日～31日)

#### 配分の対象となる世帯の条件

平成25年11月1日現在で、笠間市に6か月以上居住(在宅)し、世帯全員の市民税が非課税の世帯で次にあげる区分のいずれかに該当する世帯

対象世帯	条件
準要保護世帯	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者世帯	身体障害者手帳1級所持者、療育手帳㊦・A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
母子・父子世帯	満18歳まで(満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある)方のいる世帯 なお、親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません
ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯	70歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯 なお、親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません
要介護認定4・5の高齢者世帯	70歳以上で要介護4・5の認定者のいる世帯

**申請に必要な提出書類** 歳末たすけあい援護金配分事業申請書

**申込方法** 笠間市社会福祉協議会においてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、各支所窓口で申請してください(代理申請も可)。

※対象が2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか1つとなります。

※生活保護世帯や、施設入所または長期入院中(6か月以上)の世帯は対象になりません。

**申・問** 社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会  
本所・友部支所(笠間市美原3-2-11) TEL 0296-77-0730  
笠間支所(笠間市石井717) TEL 0296-73-0084  
岩間支所(笠間市下郷5139-1) TEL 0299-45-7889

### ⑭全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話「女性の人権ホットライン」を設置しました。職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けています。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

**強化週間** 11月18日(月)～24日(日)  
**相談電話番号** 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)  
**受付時間** 午前8時30分～午後7時まで(ただし、土日は午前10時～午後5時)  
**相談員** 法務局職員、人権擁護委員  
**実施機関** 水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会  
**問** 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

